

1. 軽米町ひとり暮らし高齢者見守り事業

＜事業内容＞

相談員が家庭訪問または電話による見守りを月1回実施し、安否の確認及び相談・助言等を行う。見守りの結果、生命に関わる緊急事態や対応が必要な場合は、緊急連絡先及び関係機関へ連絡し、適切な支援を行う。

＜対象者＞

- 軽米町に住所を有する65歳以上のひとり暮らし高齢者
- 軽米町災害時要援護者台帳に登録している方

＜対象外の方＞

- 介護保険サービスを利用している方
- あったかヘルパーを利用している方
- よりそい弁当を利用している方
- 緊急通報装置を設置している方

＜利用料＞ 無料

【申し込み・問い合わせ先】

軽米町地域包括支援センターブランチ(軽米町社会福祉協議会) (☎46-2881)

軽米町地域包括支援センター (☎46-4111)